

かかりつけ医によく相談しましょう！！

【基礎疾患を有する方とは】

つぎの 9 分類頁に示された基礎疾患を有し、入院中または通院中の方になります。

基礎疾患の中でも最優先接種グループ基準に該当する方が優先になります。

最優先対象者は、主治医が基準を参考に適切に判断します。



1	慢性呼吸器疾患	気管支喘息や COPD、気道分泌物の誤嚥のリスクのある方（脳性麻痺、認知機能障害、精神運動発達障害等）を含む
2	慢性心疾患	血行動態に障害がある方。但し、高血圧を除く。
3	慢性腎疾患	透析中の方、腎移植後の方
4	慢性肝疾患	慢性肝炎を除く。
5	神経疾患・神経筋疾患	免疫異常状態、あるいは呼吸障害等の身体脆弱状態を生じた疾患・状態の方
6	血液疾患	鉄欠乏性貧血、免疫抑制療法を受けていない特発性血小板減少性紫斑病と溶血性貧血の方は除く。
7	糖尿病	妊婦・小児、併発症のある方。またはインスリン及び経口糖尿病薬による治療を必要とする方
8	疾患や治療に伴う免疫抑制状態	悪性腫瘍、関節リウマチ・膠原病、内分泌疾患、消化器疾患、HIV 感染症の方
9	小児科領域の慢性疾患	染色体異常症、重症心身障害児・者

基礎疾患を有する方は主治医に相談し、最優先基準に該当するかは、主治医の判断に従ってください。

お願い 新型インフルエンザワクチン接種を行うに当たっての注意事項等の詳細については、別紙をご覧ください。

問い合わせ先： いきいき健康課 TEL 0556-32-2114